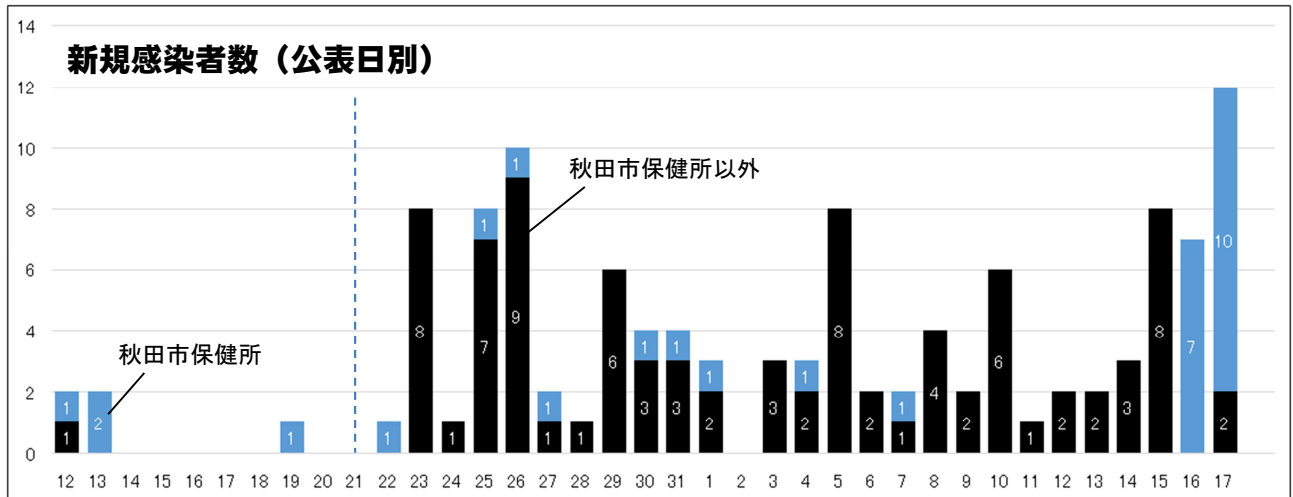


## 感染警戒レベルの引き上げについて

令和 3 年 1 月 1 8 日  
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

### 1 県内の感染状況



- 約1か月間、2日を除き新規感染者が連日発生。12/22以降の感染者数は113人と、累積感染者数208人の半数強を占め、感染が急速に拡大。
- また、秋田市以外にも能代、湯沢保健所管内などで感染が拡大。
- 感染経路に関しては職場関連等での感染が多くを占めるが、帰省や往来等県外との関わりのある例がみられるほか、院内クラスターが初めて確認。

### 2 感染警戒レベルの引き上げ

- 1週間当たりの感染者数は、12/28～1/3が21人、1/4～10が27人、1/11～17が35人と、レベル2を上回る状況が継続。
- また、緊急事態宣言は13日に7府県が追加され、対象地域が11都府県に拡大。
- 感染状況及び病床確保計画のフェーズの引き上げを踏まえ、警戒レベルを3に引き上げ、
  - ・緊急事態宣言が出された11都府県との往来について自粛を要請、その他の感染者数が多い地域についても最大限の注意を払うよう強く注意喚起。
  - ・これまで以上のマスク着用やこまめな手洗いなどの基本的な感染対策の徹底について強く注意喚起。
  - ・集会施設や家庭での会食を含め、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、カラオケについては避けるよう強く注意喚起。

## 〔新型コロナウイルス感染警戒レベル〕

警戒レベル	指標（目安）	県民への要請
レベル1 【注意喚起】	新規感染者数 0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な感染対策の徹底</li> <li>・ 業種別の感染拡大予防ガイドラインの徹底</li> <li>・ 感染者が多い都道府県や地域への移動について慎重な対応を呼びかけ</li> </ul>
レベル2 【強い注意喚起】	1～6人/週	<b>レベル1の注意喚起に加え、</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染者が多い都道府県や地域への移動を避ける呼びかけ</li> <li>・ クラスタ発生例のある業種の施設やガイドライン未遵守施設などの利用について慎重な対応を呼びかけ</li> <li>・ イベントの規模を制限</li> </ul>
レベル3 【協力要請】	法 24 条 9 項	<b>レベル2の強い注意喚起に加え、</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県をまたぐ不要不急の移動の自粛を要請</li> <li>・ 不要不急の外出自粛要請（地域や曜日等を限定）</li> <li>・ クラスタ発生例のある業種の施設やガイドライン未遵守施設などの休業・時短営業の要請（感染者多数発生地域）</li> <li>・ イベントの規模をレベル2より制限又は中止</li> </ul>
レベル4 【要請】		<b>レベル3の協力要請に加え、</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不要不急の外出自粛要請（全県）</li> <li>・ クラスタ発生例のある業種の施設やガイドライン未遵守施設などの休業・時短営業の要請（全県）</li> <li>・ イベントの中止</li> </ul>
レベル5 【強い要請・指示】 ※国による緊急事態宣言	法 24 条 9 項 法 45 条	<b>レベル4の要請に加え、</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染拡大防止に必要と考えられる施設の休業・時短営業の要請（全県）</li> </ul>
<b>■ 指標により一律に判断せず、感染者の発生状況（増加率、感染経路の由来〈県外・県内〉、感染の広がり〈家庭内にとどまるか、クラスターに拡大するかなど〉）や、感染経路不明者数の状況、病床利用率などを踏まえ、総合的に判断するものであること。</b>		

※国の緊急事態宣言時は45条を含め要請を行うが、宣言前は24条9項による要請を行う。

（注）国の基本的対処方針や緊急事態宣言により変更となることがある。